

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益城町長

市町村名 (市町村コード)	益城町 (43443)
地域名 (地域内農業集落名)	小池地区 (土山、本土山、小池秋永、下原、飯田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、水稻の栽培が盛んな地域である。

後継者不足や高齢のため営農組合組織の組合員も退会者が増加して先行きが見えない。

近隣に非農家が増えてきて粃すりなどの作業も難しくなっている。

農機具や資材・肥料・燃料代などの価格が高騰している。

乾きにくい土壌なので水田の排水が悪く、米以外作りにくい。

3箇所あるため池の老朽化や農道等のインフラの補修等を検討する。

主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

山側では、果樹などの高収益作物の栽培や平坦部では、普通作(米・麦・大豆)の栽培にエリア分けしていくことを検討する。

ブロックローテーション(大豆)の実施を検討する。(タニシ対策、水問題の解決)

カントリーエレベーターなどの施設の費用対効果などを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
生産性を向上させるため、山側は果樹・川側は水稻を中心にエリア分けを意識した集約を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
—
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場の排水対策と用水の水路の再整備など必要なものについては検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手不足の解消のため人材確保・育成を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止等の観点から荒れ地対策を検討していく。
 (農業以外の施設への転用も一つの対策として考慮する。)
 機械の共同利用や農作業の分業化や後継者の育成を推進するため、集落営農組合組織化を検討する。